

設楽町公告第25号

設楽町職員の任用等に関する規程(平成17年設楽町訓令第21号)第5条から第8条までの規定に基づき実施する令和7年度設楽町職員採用候補者試験について、同規程第9条の規定により次のとおり公告します。

令和7年8月25日

設楽町長 土屋 浩

記

- 1 試験区分 事務職員・保育士
- 2 採用予定人員 いずれも若干名
- 3 勤務先 設楽町役場・津具総合支所・町立保育園
- 4 採用予定年月日 いずれも令和8年4月1日
- 5 受験資格
 - (1)事務職員 平成2年4月1日以降に生まれた方
 高等学校、短大、専門学校、大学などを卒業または令和8年3月末日に卒業見込みの方
 - (2)保育士 昭和50年4月1日以降に生まれた方
 保育士資格を有する又は、令和8年3月末日までに取得見込みの方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、応募できません。

- 6 採用試験の方法
 - (1) 第1次試験 自己PR試験・SPI試験（基礎能力検査・性格検査）
 専門試験（保育士のみ）
 - (2) 第2次試験 面接試験

- 7 試験の日時及び会場
保育士

- (1) 第1次試験 ※詳細は、応募者に直接お知らせします。

- ① 日 時 令和7年9月21日(日)
- ② 会 場 設楽町役場 委員会室
- ③ 可否の発表 10月上旬に受験者へ文書で通知

- (2) 第2次試験

- ① 日 時 令和7年10月下旬
- ② 会 場 設楽町役場 委員会室
- ③ 可否の発表 11月上旬に受験者へ文書で通知

事務職員

(1) 第1次試験 ※詳細は、応募者に直接お知らせします。

① 日 時 令和7年10月5日(日) 午前9時30分

② 会 場 設楽町役場 会議室

③ 合否の発表 10月中旬に受験者へ文書で通知

(2) 第2次試験

① 日 時 令和7年10月下旬

② 会 場 設楽町役場 委員会室

③ 合否の発表 11月上旬に受験者へ文書で通知

8 試験の申込み手続き（提出書類）

受験申し込みは、インターネットによる申込（電子申請）のみです。

右のQRコードを読み取るまたは、設楽町ホームページから

インターネット申込ページを開き、ご利用ください。

ただし、次の書類は下記提出先へ受付期限までに郵送して下さい。

- ・最終学校の卒業証明書（卒業証書）の写し又は卒業見込み証明書
- ・学業成績証明書



設楽町職員採用候補者試験

9 受付期間及び書類の提出先

(1) 申込受付期間 保育士

令和7年8月25日(月)～9月11日(木)〔土日祝日は除く〕

事務職員

令和7年8月25日(月)～9月26日(金)〔土日祝日は除く〕

(2) 書類受付時間 午前8時30分～午後5時

(3) 書類提出先 設楽町役場 総務課行政担当

(4) 書類提出方法 保育士 直接持参又は簡易書留による郵送(9月11日(木)必着)
事務職員 直接持参又は簡易書留による郵送(9月26日(金)必着)

10 その他

(1) 試験申込に提出いただいた書類等は、返却しません。

(2) 試験申込はインターネットの申込に限ります。郵送での受付は行いません。

ただし、添付書類は郵送して下さい。

(3) 町ホームページから試験申込ページへ遷移することが出来ます。

(4) 試験申込書等に記載されている個人情報、本採用候補者試験以外には一切利用しません。

(5) 台風や地震等の自然災害により試験日程等を変更する場合は、当日の午前6時30分までに町ホームページに情報を掲載します。

11 問い合わせ先

設楽町役場 総務課行政担当

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字辻前1 4 番地

電話 0536-62-0511 内線111 FAX 0536-62-1675

E-mail somu@town.shitara.lg.jp

ホームページ <http://www.town.shitara.lg.jp/>